

令和9年度 総合型選抜（第1期）（第2期）（第3期）（第4期） 合否判定資料作成基準

入学者選抜合否判定資料作成会議において、理解力の確認、小論文、面接及び書類審査の4判定資料をもとに合否判定原案を作成する。

入学試験管理委員会は、上記の資料をもとに合否判定案を作成する。

理解力の確認

100点満点で採点し、評価点とする。

小論文

実施委員（小論文採点担当者）が各々10段階で採点し、平均点を50点満点（小数点以下第2位を四捨五入）に換算し、評価点とする。

複数の委員が素点「2」以下の採点をした場合は、総合成績にかかわらず不合格とする。

面接

実施委員（面接担当者）が各々10段階で採点し、平均点を50点満点（小数点以下第2位を四捨五入）に換算し、評価点とする。

複数の委員が素点「2」以下の採点をした場合は、総合成績にかかわらず不合格とする。

書類審査

10点満点で採点し、評価点とする。

序列化の方法

- 1 理解力の確認、小論文、面接、書類審査の各評価点の合計を総合成績とし、合計点が高い順に並べる。
- 2 上記で、同序列の場合、理解力の確認の評価点が高い順に並べる。
- 3 上記で、更に同序列の場合、面接の評価点が高い順に並べる。
- 4 上記で、更に同序列の場合、小論文の評価点が高い順に並べる。
- 5 上記で、更に同序列の場合、調査書の「全体の学習成績の状況」の値が高い順に並べる。

以上